

**「既存地区3小学校（多摩第一小・多摩第二小・東寺方小）及び愛宕地区統合新校  
教育環境整備計画（原案）」に関するパブリックコメントに対する教育委員会の考え方**

- |         |   |
|---------|---|
| 1 実施期間  | 平成23年11月1日～11月25日（25日間）   |
| 2 実施方法  | 公式ホームページ、市内図書館、一ノ宮・東寺方・桜ヶ丘児童館、対象校5校<br>学校支援課窓口持参、FAX、郵送で意見を募集した |
| 3 意見提出者 | 102人  |

寄せられた意見（要約）	教育委員会の考え方
<b>通学区域の再編について</b>	
<b>1 通学路の安全確保に関するもの</b>	
<p><b>【一ノ宮地区から東寺方小への通学に関するもの】</b></p> <p>① 子どもの安全確保を考えれば、一番近い学校に通わせたい。</p> <p>② 子どもたちが集団で踏切を横断する際には危険を伴うので、安全指導員を配置してほしい。</p> <p>③ 通学時間帯の車両進入禁止（スクールゾーン）、歩道橋の設置などを検討してほしい。</p>	<p>●通学区域の変更にあたり、新たな通学路での安全確保を図ることは最重要課題です。</p> <p>●市内で唯一の踏切を横断する通学路となることから、登下校の時間帯に合わせて交通安全のための誘導員の配置を考えています。</p> <p>●スクールゾーンについては、地域の住民の皆さんの同意が必要ですので、導入の可能性について、今後、具体的な検討をします。</p> <p>●通学路の指定、安全の確保策については、保護者、地域、警察立会いの上、決定していく予定です。</p>
<p><b>【愛宕地区小学校の統合に関するもの】</b></p> <p>① 愛宕地区新校への通学路として使用するなら、愛宕山緑地の歩道、愛宕東公園内は改善が必要。</p>	<p>●統合新校への通学については、安全性の面からバス通りを通学路とすることを基本に考えています。</p> <p>●通学路の指定、安全の確保策については、統合までの間に、保護者、地域、警察立会いの上、決定していく予定です。</p>
<b>2 通学区域の変更に関するもの</b>	
<p><b>【一ノ宮地区の東寺方小学区変更に関するもの】</b></p> <p>① 「多摩市立学校の一定規模及び適正配置等の基本方針」にある通学上の安全確保では、主要幹線や河川により分断されないこととしていることから、踏切の横断は避けるべきである。</p> <p>② 以前の経緯では、一ノ宮地区は学区変更しないと議事録に残っているのでは。</p> <p>③ 一ノ宮1・2丁目は東寺方小開校時に学区変更の議論がされたが、線路と都道の横断や歩道のない狭い道路を通学路とせざるを得なかったため、一小学区とした経緯がある。</p> <p>④ 古くからの地区を変更し、新たに学区となった地区は変更しない理由は。</p> <p>⑤ 35人学級への対応としては、他地区の変更を検討していないのでは。</p>	<p>●基本方針では、通学距離はなるべく短く設定できるようにすることを基本に考えています。</p> <p>●その上で、幹線道路などで分断されないほうがより望ましいと考えています。</p> <p>●過去の陳情書の中には、当時の教育長が説明会において当該地区を今後の見直しの対象としないと発言したとの記述がありましたが、説明会の議事録が残っていないため、詳細は確認できませんでした。</p> <p>●一小の児童数が増加する要因の1つには連光寺の大規模マンションがありますが、連光寺小は以前校舎を増築したことから、再度増築できる用地がなく、施設的に受入が難しい状況です。</p> <p>●一小学区のうち他地区も検討しましたが、東寺方小への就学実績、通学距離、保護者からの要望等を考慮し、当該地区を変更の対象地区としました。</p>

<p>⑥ 一小的児童数の予測について、見通しが甘かったのではないか。</p>	<p>●一小的の建替えの設計をしていた当時から連光寺の大規模マンションも含めた児童推計を出していましたが、40人での学級編制を基に計算していたため、将来、24学級を上回るということは想定できなかったことに加え、大規模校には教育環境としての課題があることから、標準的な規模の上限である24学級規模で建設しました。</p>
<p>⑦ 過去の経緯もあるので、学校選択の枠組みを残しておくべき。</p> <p>⑧ 5年程度一小と東寺方小のどちらも選べる猶予期間があればよい。親、兄弟が一小に通っていた家庭への優先的選択権を検討してほしい。</p> <p>⑨ 一ノ宮地区が希望により一小到就学できるという暫定措置は、環境の変化によって将来見直す可能性も否定できないあやふやな表現。</p>	<p>●特別な理由なく学校を選択できる、現在の学校選択制については見直し、指定校への就学を原則とする制度への移行を検討しています。</p> <p>●ただし、当該地区については、踏切を横断する通学路となることを考慮し、希望により引き続き一小にも就学できる特例地区として位置づけます。</p>
<p><b>【愛宕地区と二小との学区変更に関するもの】</b></p>	
<p>① 二小の教育環境を考えれば、愛宕地区との通学区域の見直しは、早い段階で実施すべき。</p>	<p>●愛宕地区と二小との通学区域の変更については、早期に実施できるよう、今後、具体的な検討に入ります。</p>
<p><b>3 地域コミュニティに関するもの</b></p>	
<p>① 教育委員会では、「地域が支える学校づくり」と言っている。</p> <p>② 地域コミュニティを分断してまで、なぜ大規模校でいけないのか。一小・二小は増築すべき。</p> <p>③ 通学区域の変更は、子どもたち・学校のみならず、それを支える保護者・地域にまで影響する。</p> <p>④ 活動区域が変わると地域の活動を続けることが難しい。</p> <p>⑤ 通学区域により、地域のコミュニティ・人間関係が形成されているので、保持してほしい。</p> <p>⑥ 地域ごと学区変更すれば、孤立せず、コミュニティも保ったままでよいのでは。</p>	<p>●子どもたちの教育環境を整備するための通学区域の変更であることから、このことで、学校を単位としてきた活動は形態や組織などが変わることは現実として生じます。</p> <p>●地域コミュニティは大変重要と考えています。同時に、学校は将来を担う児童・生徒の教育の場であり、良好な教育環境を整備することは子どもたちにとっても大変重要であると考え、今回の計画ではこちらを優先しました。</p> <p>●大規模校には、児童・生徒、教職員にとっても、施設使用上、学習環境上での様々な課題があると考えますので、市内の学校の規模の適正化に努めていきたいと考えています。</p>
<p><b>4 愛宕地区統合新校に関するもの</b></p>	
<p>① 愛宕地区の学校と二小との規模の格差の問題を早く解決してほしい。</p> <p>② 愛宕地区統合新校は、各学年が複数学級でスタートできることを強く望む。</p> <p>③ 東西愛宕小は、計画通り平成28年度に統合されることを望む。</p> <p>④ 二小から愛宕地区に通学区域が変更になることについては、随時、保護者に情報提供してほしい。</p>	<p>●愛宕地区の学校と二小との通学区域の変更については、パブリックコメントでの意見等を踏まえ、対象とする地区、校舎の改修との関係なども含め、できる限り早期に実施できるよう、今後、検討します。</p> <p>●東西愛宕小は平成28年度に統合することを基本に考えています。</p> <p>●見直しの検討を進めるにあたっては、適時、保護者への情報提供に努めていきます。</p>
<p><b>5 中学校の学区変更に関するもの</b></p>	
<p>① 小学校の学区変更に合わせて、中学校も変更となるのか。教室数は足りるのか。</p>	<p>●隣接する東愛宕中と和田中の間にも学校規模の格差の問題が生じています。</p> <p>●小学校の学区見直しに合わせて、中学校の学区についても並行して見直しの検討を行います。</p>

校舎建替え・改修計画の再構築について	
<b>6 多摩第二小学校の施設更新に関するもの</b>	
<p>① 校舎を建替えるのか、増改修に変更するのかという問題に対し、早急に結論を出してほしい。</p> <p>② 従前の建替え案そのままでもなく、児童の安全、教育上の配慮等を考慮し、建替えを強く望む。</p> <p>③ ワークショップで建替えるべきとした検討内容を無視しないでほしい。</p> <p>④ 保護者が求めるのは、建物の安全性、体育館や校庭の狭さの解消、教室数の確保ではないか。</p>	<p>●当初の建替え計画を見直し、工期を短縮し、平成24・25年度に基本設計・実施設計を行い、平成26・27年度に施設環境を整備するための工事を実施します。</p> <p>●学校施設の更新にあたっては、これまでのワークショップで整理された課題の解決に努めます。</p> <p>●工事期間中のお子さんの安全確保については万全を期すようにします。</p>
<b>7 多摩第二小学校の体育館耐震補強工事に関するもの</b>	
<p>① 体育館の耐震補強工事については、早急に対応してほしい。</p> <p>② 体育館は地域の避難所、防災拠点でもあるので、十分な役割が担えるものにしてほしい。</p>	<p>●耐震補強工事については早急に実施する必要があるため、9月議会に予算を計上後、11月には設計に着手しており、平成24年度末までには工事を完了させます。</p>
<b>8 東寺方小の施設整備（増改修）に関するもの</b>	
<p>① 増改修では、児童の安全のため、根本的な建築物の強化を願いたい。</p> <p>② 「児童生徒が在籍しながらの改修」について、勤務していた特別支援学校で体験したが、特に埃がひどく、窓やドアを閉めても、喘息の悪化、呼吸器系への影響が児童生徒・教職員ともに見られた。児童生徒への健康面での配慮を願いたい。</p>	<p>●東寺方小の校舎・体育館については、耐震補強工事は実施済であることから、今回は施設・設備の大規模改修、学区変更に伴う校舎増築工事を行います。</p> <p>●工事期間中のお子さんの安全確保、健康面へ配慮するとともに、来年度には普通教室にエアコンを設置し、万全を期すようにします。</p>
<b>今後の見直しについて</b>	
<b>9 学校選択制に関するもの</b>	
<p>① 学校選択制がなくなることが噂されているが、これについての記載がない。</p> <p>② 当面、選択制を残してほしい。（一ノ宮地区）</p> <p>③ 学校選択制を継続してほしい。</p> <p>④ 学校選択制と指定校変更制度について、緊急時の帰宅問題であれば、連絡や送迎方法を工夫することで対応可能ではないか。また、見直しにあたっては、実施状況や問題点の整理と評価を行った上、総合的な視点から行うべきである。</p> <p>⑤ 学校選択制の将来的廃止は、時代に逆行する気がする。それぞれの学校の特色を出すことで、公立学校が努力し伸びている時期だと思うので、今一度考え直してほしい。</p>	<p>●学校選択制の見直しについては、計画の中の基本的視点の中で述べています。</p> <p>●現在の学校選択制は、特別な理由を必要とせずに、指定校以外の学校に就学できることから、学区外から通学する児童生徒の割合が増え、結果として、学校間の規模格差を助長する、緊急時などの学区外の児童生徒の安全確保に困難性がある、地域と学校との密接な関係が構築しづらくなるなどの課題が発生しています。</p> <p>●保護者アンケートや校長からの意見聴取の内容をふまえ、今後は、指定校への就学を原則とすることで地域と学校との関係を強固にし、一定の基準に該当する場合には指定校以外の学校にも就学できるよう、学校選択制と指定校変更とを合わせた新たな制度への移行に向け、見直しの検討をしています。</p>
<b>10 指定校変更（兄弟姉妹要件）等に関するもの</b>	
<p>① 兄弟姉妹の枠で指定校以外に通えらるとすると、この問題はいつまでも解決しない。</p> <p>② 愛宕の統合新校ができると、兄弟は別々の学校に行くことになるのか。中学校も別々に通うことになるのか。</p> <p>③ 指定校変更の兄弟姉妹枠が、抽選になったり、</p>	<p>●兄弟姉妹で異なる学校に就学しなければならないとすることは、保護者に大きな負担になるため、なるべく避けるべきと考えています。</p> <p>●通学区域の変更、学校選択制・指定校変更の見直しを行う場合であっても、兄弟が指定校以外の学校に就学している場合については、弟妹</p>

<p>なくなってしまうことを願う。</p> <p>④ 新入学する弟妹が、兄姉と違う学校に通わなければならないことは避けてほしい。</p> <p>⑤ 兄弟姉妹枠で、人数制限を設けないようお願いしたい。</p> <p>⑥ 在校生は転校の必要がないこと、また、兄弟姉妹にも配慮することなどをしっかり伝える必要がある。</p> <p>⑦ 遠方で両親が働いている家庭の把握など、家と学校が近ければよいという安直なものではないと思う。</p>	<p>は兄姉とできる限り同じ学校に就学できるようにしたいと考えています。</p> <p>●通学区域の変更にあたっては、新たに入学する児童を対象とし、現に在籍している児童が転校する必要がないようにすることを基本に考えています。</p>
---	--

**計画全般について**

**1 1 計画策定の進め方に関するもの**

<p>① ワークショップや審議会などを設置し、市民の意見を聞くべきである。</p> <p>② 今回の計画は、検討グループの設置やアンケートもない状態で、合意形成などが考えられていないようである。ともに進める方法を今からでも見出してほしい。</p> <p>③ この原案では、説明会でどの意見を反映したとしているが、どこの部分が反映されているのか。説明会はいつどこで実施したのか。</p>	<p>●これまでの学校の統廃合を前提とした通学区域の見直しについては、審議会へ諮問し、答申を受けて実施してきました。</p> <p>●この手法は、様々な市民の意見を反映できるという反面、多くの時間を費やす、最終的に意見が1つにまとまりづらいという面もあります。</p> <p>●今回は、この手法を見直し、教育委員会で素案を作成し、保護者・地域への説明を通して、素案を一部修正し、原案を作成、これに対するパブリックコメント、未就学児保護者へのアンケート調査を実施しました。</p> <p>●できる限り早期に教育環境を整備するためにも、今後はこのように、より多くの市民の方々の意見をきくことができる市民参画手法を用いながら決定していく予定です。</p>
--	--

**1 2 計画内容に関するもの**

<p>① 今回の原案は、教育環境の整備を目指すための案ではなく、学級数に納めるための人数合わせに思える。</p> <p>② 適正な教育環境の整備と学校選択制が機能することを望む。</p>	<p>●今回対象とした既存地区の3小学校の共通の課題として、児童数の増加により、近い将来、学級数が施設規模を上回りそうな点があります。</p> <p>●さらに、一小・二小は大規模校化を抑制する必要があることから、3小の学区の再編をすることで、学校規模の平準化を測っていくものであり、これは3小の教育環境を改善していくことにつながると考えています。</p>
---	---